(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4618854号

(P4618854)

(45) 発行日 平成23年1月26日 (2011.1.26)

- (24) 登録日 平成22年11月5日 (2010.11.5)
- (51) Int.Cl. F I HO 1 S 5/026 (2006.01) HO 1 S 5/026 GO 2 F 1/017 (2006.01) GO 2 F 1/017 5O 3

請求項の数 7 (全 21 頁)

| (21)出願番号 (22)出願日 (65)公開番号 (43)公開日 審査請求日 | 特願2000-244415 (P2000-244415) 平成12年8月11日 (2000.8.11) 特開2002-57400 (P2002-57400A) 平成14年2月22日 (2002.2.22) 平成19年6月5日 (2007.6.5) | (73)特許権者 (74)代理人 (74)代理人 (74)代理人 (72)発明者 | 308033711 OKIセミコンダクタ株式会社 東京都八王子市東浅川町550番地1 100095957 弁理士 亀谷 美明 100096389 弁理士 金本 哲男 100101557 弁理士 萩原 康司 中村 幸治 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号 沖電 気工業株式会社内 |
|---|---|--|--|
| | | 審査官 | 瀬川 勝久 |
| | | | 最終頁に続く |

(54) 【発明の名称】半導体装置およびその製造方法

- (57)【特許請求の範囲】
- 【請求項1】

光導波路層を有する第1領域と,前記第1領域から光を受ける受光層を有する第2領域と,を備える半導体装置であって,

前記光導波路層および前記受光層を形成する工程と,

____前記光導波路層と前記受光層の上に,光軸方向に延びる形状の光閉じ込め層を形成する 工程と,

前記第1領域の中から選択された選択領域における前記光閉じ込め層が,他の領域にお ける前記光閉じ込め層よりも厚くなるように,前記光導波路層および前記受光層の上に前 記光閉じ込め層を成長させる工程と,

10

<u>前記光閉じ込め層を,光軸方向に延びるリッジ形状であって,深さ方向に幅が狭まる逆</u> メサ形状を有するようにエッチングする工程と,

を含む製造方法により製造され、

_____前記光閉じ込め層と前記受光層との接触面の幅が,前記光閉じ込め層と前記光導波路層 との接触面の幅よりも広いことを特徴とする,半導体装置。

【請求項2】

前記第1領域と前記第2領域の間に,前記光導波路によって伝搬された光の密度を低下 させる結合部を備えたことを特徴とする,請求項1に記載の半導体装置。

【請求項3】

前記結合部は,前記光導波路層と前記受光層の光軸方向以外に,前記光導波路層によっ 20

(2)

て伝搬された光を伝搬する方向を有することを特徴とする,請求項2に記載の半導体装置

。 【請求項4】 前記第1領域は,レーザ装置が形成される領域であり, 前記第2領域は,前記レーザ装置が出力するレーザ光を変調する変調器が形成される領 域であり, 前記光導波路層は,活性層であり, 前記光閉じ込め層は,クラッド層である, ことを特徴とする,請求項1,<u>2または3</u>に記載の半導体装置。 【請求項5】 光導波路層を有する第1領域と,前記第1領域から光を受ける受光層を有する第2領域 と,を備える半導体装置の製造方法であって, 前記光導波路層および前記受光層を形成する工程と, <u>前記光導波路層と前記受光層の上に,光軸方向に延びる形状の光閉じ込め層を形成する</u> 工程と,

前記第1領域の中から選択された選択領域における前記光閉じ込め層が,他の領域における前記光閉じ込め層よりも厚くなるように,前記光導波路層および前記受光層の上に前 記光閉じ込め層を成長させる工程と,

前記光閉じ込め層を,光軸方向に延びるリッジ形状であって,深さ方向に幅が狭まる逆 20 メサ形状を有するようにエッチングする工程と,

を含<u>み、前記光閉じ込め層と前記受光層との接触面の幅が,前記光閉じ込め層と前記光</u> <u>導波路層との接触面の幅よりも広い半導体装置を製造する</u>ことを特徴とする,半導体装置 の製造方法。

【請求項6】

前記選択領域は,前記第1領域に形成されたマスク対の間の領域であり,

前記光閉じ込め層は,前記マスク対の間の領域において,その他の領域に対して選択的に成長することを特徴とする,請求項5に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項7】

前記第1領域は、レーザ装置が形成される領域であり、

30

40

10

前記第2領域は,前記レーザ装置が出力するレーザ光を変調する変調器が形成される領域であり,

前記光導波路層は、活性層であり、

前記受光層は,吸収層であり,

前記光閉じ込め層は,クラッド層である,

ことを特徴とする,請求項5または6に記載の半導体装置の製造方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、半導体装置およびその製造方法に関するものである。

【 0 0 0 2 】

【従来の技術】

下記文献には,従来の電界吸収型変調器付き半導体レーザに関する技術が開示されている

[0003]

文献:山崎裕幸,山口昌幸,阪田康隆,井元康雅,小松啓郎 "DFB-LD/変調器集 積化光源における低電圧・高出力化の検討 " 信学技報LQE95-18(1995-06) 【0004】

この文献に記載されている半導体レーザは,端面反射率を低減させるために窓領域を有することを特徴としている。図28~図31を用いて,従来の半導体レーザの製造工程を説 ⁵⁰

明する。

【 0 0 0 5 】

基板(I n P)1のレーザ形成領域L R にグレーティング3を形成した後,基板1に対し てマスク対5を形成する。マスク対5を構成する各マスクのマスク幅は,レーザ形成領域 L R と変調器形成領域M R において異なる。レーザ形成領域L R におけるマスク幅は,変 調器形成領域M R におけるマスク幅に比べて広く,例えば,狭い方のマスク幅は5μm, 広い方のマスク幅は50μmに調整されている。また,マスク対5を構成する各マスクの 間隔は1~3μmに調整されている。

[0006]

有機金属気相成長法(MOVPE)を用いてInGaAsPを選択成長させる。この結果 ¹⁰ ,レーザ形成領域LRには活性層(多重量子井戸(MQW)構造)7が形成され,変調器 形成領域MRには吸収層9が形成される。これら活性層7と吸収層9に対してInPを成 長させ,クラッド層11を形成する(図28)。

【 0 0 0 7 】

マスク対 5 を除去し,マスク(SiO₂) 1 3 を形成する。このマスク 1 3 を用いてクラッド層 1 1 と吸収層 9 の一部をエッチングし,窓領域WRを形成する(図 2 9)。

【0008】

マスク対15を形成し,クラッド層11の上に更にInPを成長させ,このクラッド層1 1を含むクラッド層17を形成する。クラッド層17の上にコンタクト層19を形成する (図30)。

[0009]

マスク対15を除去した後,コンタクト層19の表面に所定のパターンで金属材料を蒸着 する。また,基板1の裏面にも金属材料を蒸着する。蒸着後,アニール処理を施し,蒸着 された金属を合金化する。これによって,レーザ形成領域LRにレーザp側電極21が形 成され,変調器形成領域MRに変調器p側電極23が形成され,基板1の裏面にn側電極 25が形成される。なお,レーザp側電極21と変調器p側電極23との間のコンタクト 層19は,金属材料を蒸着する前に取り除かれる。

[0010]

端部を劈開しチップ化した後,変調器形成領域MRの端面に低反射膜27をコーティング する。チップ化された変調器付き半導体レーザにおいて,レーザ形成領域LRの光軸方向 の長さは300~700µm,変調器形成領域MRの光軸方向の長さは50~250µm ,窓領域WRの光軸方向の長さは10~50µmである(図31)。

[0011]

【発明が解決しようとする課題】

変調器付き半導体レーザにおいて、レーザ発振しているとき変調器に対して変調電圧が印 加されると、変調器はレーザ光を吸収するように動作する。この際、光の吸収量がある値 を超えると変調器とレーザとの界面において素子破壊が起こる。従来の変調器付き半導体 レーザは、この素子破壊現象を防止するための有効な構成を備えていない。このため、従 来の変調器付き半導体レーザによれば、例えばレーザ出力を僅かながらも高めた場合、変 調器の光吸収量が限界値を超えてしまい、結果として素子破壊が生じるおそれがあった。 【0012】

40

20

30

本発明は,上記のような問題点に鑑みてなされたものであり,その目的は,光導波路を有 する第1領域と,この第1領域から光を受ける受光層を有する第2領域とを備える半導体 装置であって,受光層の光に対する強度向上が図られた半導体装置およびその製造方法を 提供することにある。

【0013】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために,本発明の第1の観点によれば,光導波路層を有する第1領 域と,第1領域から光を受ける受光層を有する第2領域とを備える半導体装置が提供され る。この半導体装置は,前記光導波路層および前記受光層を形成する工程と,前記光導波

(3)

路層と前記受光層の上に,光軸方向に延びる形状の光閉じ込め層を形成する工程と,前記 第1領域の中から選択された選択領域における前記光閉じ込め層が,他の領域における前 記光閉じ込め層よりも厚くなるように,前記光導波路層および前記受光層の上に前記光閉 じ込め層を成長させる工程と,前記光閉じ込め層を,光軸方向に延びるリッジ形状であっ て,深さ方向に幅が狭まる逆メサ形状を有するようにエッチングする工程と,を含む製造 方法により製造され、前記光閉じ込め層と前記受光層との接触面の幅が,前記光閉じ込め 層と前記光導波路層との接触面の幅よりも広いことを特徴としている。かかる構成によれ ば,光導波路層によって伝搬された光を受光層が受ける際に光導波路層と受光層との接合 界面において発生するおそれのある素子破壊を防止することが可能となる。

【0014】

本発明の第2の観点によれば,請求項2,3に記載のように,第1領域と第2領域の間に ,光導波路によって伝搬された光の密度を低下させる結合部を備えたことを特徴とする半 導体装置が提供される。そして,請求項4に記載のように,結合部は,光導波路層と受光 層の光軸方向以外に,光導波路層によって伝搬された光を伝搬する方向を有することが好 ましい。かかる構成によれば,光導波路層によって伝搬される光の強度が高い場合であっ ても,光を受光する際に受光層が受けるダメージを緩和することが可能となる。

【0015】

本発明の第3の観点によれば,光導波路層を有する第1領域と,第1領域から光を受ける 受光層を有する第2領域とを備える半導体装置の製造方法が提供される。そして,この製 造方法は,請求項6に記載のように,光導波路層および受光層を形成する工程と,第1領 域の中から選択された選択領域における光閉じ込め層が,他の領域における光閉じ込め層 よりも厚くなるように,光導波路層および受光層の上に光閉じ込め層を成長させる工程と ,光閉じ込め層を,光軸方向に延びるリッジ形状であって,深さ方向に幅が狭まる逆メサ 形状を有するようにエッチングする工程とを含むことを特徴としている。かかる製造方法 によれば,逆メサリッジ形状にエッチングされた光閉じ込め層と光導波路層および受光層 との接触面において,次の関係が成り立つことになる。すなわち,光閉じ込め層と受光層 との接触面の幅が,光閉じ込め層と光導波路層との接触面の幅よりも広くなる。したがっ て,この製造方法によって製造された半導体装置によれば,光導波路層から伝搬された光 を受光層が受ける際に光導波路層と受光層との接合界面において発生するおそれのある素 子破壊を防止することが可能となる。

【0016】

請求項7に記載のように,選択領域は,第1領域に形成されたマスク対の間の領域である ことが好ましい。そして,光閉じ込め層を,マスク対の間の領域において,その他の領域 に対して選択的に成長させる。この方法によれば,選択領域における光閉じ込め層は,他 の領域における光閉じ込め層に比べて厚く形成されることになる。

【0017】

本発明の第4の観点によれば,光導波路層を有する第1領域と,第1領域から光を受ける 受光層を有する第2領域とを備える半導体装置の製造方法が提供される。そして,この製 造方法は,請求項8に記載のように,光導波路層および受光層を形成する工程と,光導波 路層および受光層の上に光閉じ込め層を形成する工程と,光閉じ込め層を,第1領域から 第2領域に延びるマスクであって,第2領域におけるマスク幅が第1領域におけるマスク 幅よりも広いマスクを用いてエッチングする工程とを含むことを特徴としている。かかる 方法によれば,エッチングされた光閉じ込め層と受光層との接触面の幅が,光閉じ込め層 と光導波路層との接触面の幅よりも広くなる。したがって,この製造方法によって製造さ れた半導体装置によれば,光導波路層から伝搬された光を受光層が受ける際に光導波路層 と受光層との接合界面において発生するおそれのある素子破壊を防止することが可能とな る。

[0018]

本発明は,例えば,半導体装置としての変調器付き半導体レーザに適用可能である。この 場合,請求項5,請求項9に記載のように,第1領域はレーザ装置が形成される領域であ 50

10

20



り,第2領域はレーザ装置が出力するレーザ光を変調する変調器が形成される領域であり ,光導波路層は活性層であり,受光層は吸収層であり,光閉じ込め層はクラッド層である

【0019】

【発明の実施の形態】

以下に添付図面を参照しながら,本発明にかかる半導体装置およびその製造方法の好適な 実施の形態について詳細に説明する。なお,以下の説明および添付された図面において, 略同一の機能および構成を有する構成要素については,同一符号を付することによって重 複説明を省略する。

[0020]

「第1の実施の形態]

10

30

本発明の第1の実施の形態にかかる半導体装置としての変調器付き半導体レーザの構成お よびその製造方法を図1~図5を用いて説明する。

【0021】

基板(InP)101のレーザ形成領域LRにグレーティング103を形成した後,基板 101のレーザ形成領域LRに対して選択成長用マスク対105を形成する。選択成長用 マスク対105を構成する各マスクのマスク幅は5~100µm,各マスクの間隔は1~ 40µmに設定される。

[0022]

有機金属気相成長法(MOVPE)を用いてInGaAsPを選択成長させる。この結果 20 ,レーザ形成領域LRには活性層(多重量子井戸(MQW)構造)107が形成され,変 調器形成領域MRには吸収層109が形成される。このとき,選択成長用マスク対105 を構成する各マスクに挟まれた領域,すなわち選択成長領域SRでは,他の領域と比べて InGaAsPが厚く成長する(図1)。そして,選択成長領域SRに形成された活性層 107のバンドギャップは,吸収層109のバンドギャップに比べて広くなる。また,活 性層107において生じるレーザ光の波長は,選択成長用マスク対105を用いない場合 に比べて長波長側にシフトすることになる。

【 0 0 2 3 】

活性層107と吸収層109に対してInPを成長させクラッド層111を形成する。さらに、クラッド層111の表面にコンタクト層119を形成する。このときも活性層107と同様に、選択成長領域SRでは、クラッド層111およびコンタクト層119が他の領域と比べて厚く形成される(図2)。

[0024]

選択成長用マスク対105を除去した後,コンタクト層119の表面にリッジ部形成用マ スク121-aとサイドマスク121-b,121-cを形成する。リッジ部形成用マス ク121-aは,レーザ形成領域LR内の選択成長領域SRから変調器形成領域MRにか けて形成されており,その幅は3~6µmとされている。

[0025]

リッジ部形成用マスク121 - aとサイドマスク121 - b,121 - cに覆われていな い範囲のコンタクト層119とクラッド層111を順次エッチングして除去し,活性層1 40 07と吸収層109の表面の一部を露出させる。この結果,逆メサ形状のリッジ部123 が形成される(図3)。

[0026]

リッジ部123の形状について,図3を用いて説明する。上述の通り,レーザ形成領域L R内の選択成長領域SRにおける活性層107,クラッド層111,コンタクト層119 はそれぞれ,変調器形成領域MRにおける吸収層109,クラッド層111,コンタクト 層119に対して厚く形成されている。したがって,A-A'断面に示すように,レーザ 形成領域LRにおけるリッジ部123の高さは,変調器形成領域MRよりも高くなる。 【0027】

ここで,リッジ部123におけるクラッド層111の底面の幅W_cに注目する。リッジ部 ⁵⁰

123を形成する際に用いられるリッジ部形成用マスク121-aは,レーザ形成領域L Rから変調器形成領域MRにわたり,一定のマスク幅W Mを有している。リッジ部123 を形成する際のエッチング工程において,クラッド層111の(111)面が現れるなら ば,その面(クラッド層111の側壁)は,活性層107および吸収層109の表面に対 して54°の角度を有することになる。したがって,クラッド層111の厚さをdとする と、リッジ部123におけるクラッド層111の底面の幅W。は、 [0028] $W_{c} = W_{M} - 2 d / t a n 5 4^{\circ} \cdot \cdot \cdot (1 - 1)$ [0029]10 から求めることができる。式(1-1)から明らかなように,リッジ部123におけるク ラッド層111の底面の幅W。は、クラッド層111の高さdに応じて異なる値をとる。 上述の通り、クラッド層111の高さdは、レーザ形成領域LRと変調形成領域MRで異 なる。それぞれの高さをdL,dゕで表すと, [0030] $d_{\perp} > d_{M} \cdot \cdot \cdot (1 - 2)$ [0031]が成り立つ。リッジ部123におけるクラッド層111の底面のレーザ形成領域LRでの 幅をWc╷で表し,変調器形成領域MRでの幅をWcゕで表すと,式(1-1),(1-2)から, 20 [0032] $W_{CL} < W_{CM} \cdot \cdot \cdot (1 - 3)$ の関係が得られる。ところで、リッジ部123におけるクラッド層111の底面は、活性 層107と吸収層109に接している。したがって,図3の矢視 B , 矢視 C に示したよう に,リッジ部123におけるクラッド層111と吸収層109との接触面の幅W_Mは,ク ラッド層111と活性層107との接触面の幅W」に比べて広くなる。 [0034]次に,リッジ部形成用マスク121-aおよびサイドマスク121-b,121-cを除 去し,絶縁膜(SiO₂)125を形成する。そして,リッジ部123の両脇の溝にポリ 30 イミド127を埋め込む(図4)。 [0035] リッジ部123の上面に所定のパターンで金属材料を蒸着する。また,基板101の裏面 にも金属材料を蒸着する。蒸着後,アニール処理を施し,蒸着された金属を合金化する。 これによって、レーザ形成領域LRにレーザp側電極131が形成され、変調器形成領域 MRに変調器p側電極133が形成され,基板101の裏面にn側電極135が形成され る。なお,レーザp側電極131と変調器p側電極133との間のコンタクト層119は ,金属材料を蒸着する前に取り除かれ,電極分離領域(点線部,光軸方向の長さ:20~ 100µm)が確保される。 [0036]40 端部を劈開しチップ化した後,変調器形成領域MRの端面に低反射膜137をコーティン グする。チップ化された変調器付き半導体レーザにおいて,レーザ形成領域 LRの光軸方 向の長さは300~700µm,変調器形成領域MRの光軸方向の長さは50~250µ mである(図5)。 [0037]以上のように構成された第1の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの動作につい て説明する。 [0038]レーザ p 側 電 極 1 3 1 と n 側 電 極 1 3 5 に 対 し て 順 方 向 の 電 圧 を 印 加 し , 活 性 層 1 0 7 に 順方向電流を注入する。この順方向電流によってレーザ発振が起こる。一般的に,順方向 電流が50~100mAの場合,2~5mWのレーザ出力が得られる。 50 【0039】

一方,変調器 p 側電極133とn 側電極135に対して逆方向の電圧(0.5~-4V) を印加することによって,レーザ光から変調信号(信号光)が生成される。具体的には, 変調電圧(逆方向電圧)が0.5~-0.5Vの範囲では,この変調器付き半導体レーザ から光出力が得られ,変調電圧が-2.5~-4Vの範囲では,光出力が遮断される。こ のようにして,光出力の強度変調が行われ,信号光が生成される。

[0040]

以上説明したように,第1の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザによれば,リッジ部123におけるクラッド層111と吸収層109との接触面の幅が,クラッド層11 1と活性層107との接触面の幅に比べて広くなるため,変調器形成領域MRにおけるレ ーザ光の吸収効率が向上するとともに,消光特性,放熱効率の向上も実現する。したがっ て,素子破壊を防止しつつ,レーザ形成領域LRにおけるレーザ光の出力アップが可能と なる。

【0041】

さらに,第1の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造方法によれば,選択成 長法による結晶成長を一回実施するだけでクラッド層111の厚さを制御することが可能 となる。つまり,変調器形成領域MRにおける素子破壊を防止するための特別な製造プロ セスが追加されることはない。したがって,製品歩留まりの向上に繋がる。

【0042】

[第2の実施の形態]

本発明の第2の実施の形態にかかる半導体装置としての変調器付き半導体レーザの構成お よびその製造方法を図6~図13を用いて説明する。

【0043】

基板(Ι n P) 2 0 1 の変調器形成領域 M R にマスク 2 0 2 を形成する。マスク 2 0 2 の 長さ(光軸方向)は 5 0 ~ 2 5 0 μ m とする(図 6)。

【0044】

[0045]

マスク202に覆われていない基板201の表面にグレーティング203を形成する(図7)。グレーティング203は,干渉露光法によって露光されたレジスト膜をマスクとして基板201の表面をエッチングすることによって形成される。なお,電子ビーム描画法を用いてグレーティング203を形成する場合には,マスク202は不要となる。グレーティング203が形成された領域がレーザ形成領域LRとなる。

マスク202を除去した後,基板201の表面に有機金属気相成長法(MOVPE)を用 いてInGaAsPを成長させる。この結果,レーザ形成領域LRには活性層(多重量子 井戸(MQW)構造)207が形成される。このとき,InGaAsPがグレーティング 203に対して直接成長するため,グレーティング203の形状が崩れないようにデバイ スの保存に注意する必要がある。例えば,成長温度まで昇温させている間,約540 ま ではチャンバ内に原料ガスを流さず雰囲気ガスを水素のみとする。540 から微量のア ルシンガスとフォスフィンガスを流し,成長温度に達するまでデバイスを保存する。成長 30

10

20

40

【 0 0 4 6 】

活性層 2 0 7 に対して I n P を成長させクラッド層 2 1 1 を形成する(図 8)。 【 0 0 4 7 】

温度に達したところでInGaAsPの成長を開始する。

クラッド層211の表面に島状にエッチングするためのマスク213を形成する。レーザ 形成領域LRにおいてマスク213に覆われていない範囲のクラッド層211および活性 層207,ならびに,変調器形成領域MRの各層を順次エッチングして除去し,基板20 1の表面を露出させる。なお,基板201に形成されているグレーティング203のうち ,マスク213に覆われていない範囲はエッチングによって除去される(図9)。 【0048】

マスク213に覆われていない範囲について,有機金属気相成長法(MOVPE)を用い 50

てInGaAsPを成長させ,吸収層215を形成する。さらに,吸収層215の上にI n P を成長させクラッド層217を形成する(図10)。 [0049]マスク213を除去し,クラッド層211およびクラッド層217の上にP-InPを成 長させ、これらクラッド層211、クラッド層217を含むクラッド層219を形成する 。クラッド層219の上にP-InGaAsを成長させ,コンタクト層221を形成する [0050] コンタクト層221の表面にリッジ部形成用マスク223-aとサイドマスク223-b 10 ,223-cを形成する。リッジ部形成用マスク223-aの幅は,レーザ形成領域LR と変調器形成領域MRにおいて異なる。変調器形成領域MRにおけるマスク幅は,レーザ 形成領域LRにおけるマスク幅に比べて広く,例えば,狭い方のマスク幅は3~5um, 広い方のマスク幅は4~8µmに調整されている。 [0051]リッジ部形成用マスク223-aとサイドマスク223-b,223-cに覆われていな い範囲のコンタクト層221、クラッド層219を順次エッチングして除去し、活性層2 07と吸収層215の表面の一部を露出させる。この結果,逆メサ形状のリッジ部235 が形成される(図11)。 [0052]20 リッジ部形成用マスク223-aおよびサイドマスク223-b,223-cを除去した 後,絶縁膜(SiOぅ)237を形成する。そして,リッジ部235の両脇の溝にポリイ ミド239を埋め込む(図12)。 [0053]リッジ部235の上面に所定のパターンで金属材料を蒸着する。また,基板201の裏面 にも金属材料を蒸着する。蒸着後,アニール処理を施し,蒸着された金属を合金化する。 これによって、レーザ形成領域LRにレーザp側電極241が形成され、変調器形成領域 MRに変調器p側電極243が形成され,基板201の裏面にn側電極245が形成され る。なお,レーザp側電極241と変調器p側電極243との間のコンタクト層221は ,金属材料を蒸着する前に取り除かれ,電極分離領域(点線部,光軸方向の長さ:20~ 30 100µm)が確保される。 [0054]端部を劈開しチップ化した後,変調器形成領域MRの端面に低反射膜(図示せず)をコー ティングする。チップ化された変調器付き半導体レーザにおいて,レーザ形成領域LRの 光軸方向の長さは300~700μm,変調器形成領域MRの光軸方向の長さは50~2 50µmである(図13)。 [0055]以上のように構成された第2の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの動作につい て説明する。 [0056]40 レーザ p 側 電 極 2 4 1 と n 側 電 極 2 4 5 に 対 し て 順 方 向 の 電 圧 を 印 加 し , 活 性 層 2 0 7 に 順方向電流を注入する。この順方向電流によってレーザ発振が起こる。一般的に,順方向 電流が50~100mAの場合,2~5mWのレーザ出力が得られる。 [0057]一方,変調器p側電極243とn側電極245に対して逆方向の電圧(0.5~-4V) を印加することによって,レーザ光から変調信号(信号光)が生成される。具体的には, 変調電圧(逆方向電圧)が0.5~-0.5Vの範囲では,この変調器付き半導体レーザ から光出力が得られ,変調電圧が-2.5~-4Vの範囲では,光出力が遮断される。こ のようにして、光出力の強度変調が行われ、信号光が生成される。 [0058]以上説明したように,第2の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造方法によ 50

れば,リッジ部235を形成する際に2段幅を有するリッジ部形成用マスク223-aが 用いられる。このため,リッジ部235におけるクラッド層219と吸収層215との接 触面の幅は,クラッド層219と活性層207との接触面の幅に比べて広くなる。したが って,変調器形成領域MRにおけるレーザ光の吸収効率が向上するとともに,放熱効率の 向上も実現する。

[0059]

また,第2の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造方法によれば,レーザ形 成領域 L R と変調器形成領域 M R は個別に形成され,両者が直接結合される。したがって ,デバイス設計の自由度が増すことになる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$

10

「第3の実施の形態]

本発明の第3の実施の形態にかかる半導体装置としての変調器付き半導体レーザの構成お よびその製造方法を図14~図22を用いて説明する。

[0061]

基板(InP)301の変調器形成領域MRにマスク302を形成する。マスク302の 長さ(光軸方向)は50~250µmとする(図14)。

[0062]

マスク302に覆われていない基板301の表面にグレーティング303を形成する(図 15)。グレーティング303は,干渉露光法によって露光されたレジスト膜をマスクと して基板301の表面をエッチングすることによって形成される。なお,電子ビーム描画 法を用いてグレーティング303を形成する場合には,マスク302は不要となる。グレ ーティング303が形成された領域がレーザ形成領域LRとなる。

[0063]

マスク302を除去した後,基板301の表面に有機金属気相成長法(MOVPE)を用 いてInGaAsPを成長させる。この結果,レーザ形成領域LRには活性層(多重量子 井戸(MQW)構造)307が形成される。このとき,InGaAsPがグレーティング 303に対して直接成長するため、グレーティング303の形状が崩れないようにデバイ スの保存に注意する必要がある。例えば,成長温度まで昇温させている間,約540 ŧ ではチャンバ内に原料ガスを流さず雰囲気ガスを水素のみとする。540 から微量のア ルシンガスとフォスフィンガスを流し,成長温度に達するまでデバイスを保存する。成長 温度に達したところでInGaAsPの成長を開始する。

30

40

20

[0064]

活性層307に対してInPを成長させクラッド層311を形成する(図16)。 [0065]

クラッド層311の表面に島状にエッチングするためのマスク313を形成する。レーザ 形成領域LRにおいてマスク313に覆われていない範囲のクラッド層311および活性 層307,ならびに,変調器形成領域MRの各層を順次エッチングして除去し,基板30 1の表面を露出させる。なお,基板301に形成されているグレーティング303のうち ,マスク313に覆われていない範囲はエッチングによって除去される(図17)。 [0066]

マスク313に覆われていない範囲について,有機金属気相成長法(MOVPE)を用い てInGaAsPを成長させ,吸収層315を形成する。さらに,吸収層315の上にI n P を成長させクラッド層317を形成する(図18)。

【0067】

マスク313を除去した後、レーザ形成領域LRのクラッド層317の上に、選択成長用 マスク対318を形成する。選択成長用マスク対318を構成する各マスクのマスク幅は 5~100µm, 各マスクの間隔は1~40µmに設定される。 [0068]

選択成長用マスク対318を用いてクラッド層311およびクラッド層317の上にp-InPを選択成長させ、これらクラッド層311、317を含むクラッド層319を形成

(9)

する。さらに,クラッド層319の上に,p-InGaAsを選択成長させ,コンタクト 層321を形成する(図19)。このとき,選択成長用マスク対318を構成する各マス クに挟まれた領域,すなわち選択成長領域SRでは,他の領域と比べてp-InPおよび p-InGaAsPが厚く成長する。したがって,選択成長領域SRにおけるクラッド層 319およびコンタクト層321はそれぞれ,他の領域(特に変調器形成領域MR)にお けるクラッド層319およびコンタクト層321に比べて厚くなる。

【 0 0 6 9 】

選択成長用マスク対318を除去した後,コンタクト層321の表面にリッジ部形成用マ スク323-aとサイドマスク323-b,323-cを形成する。リッジ部形成用マス ク323-aは,レーザ形成領域LR内の選択成長領域SRから変調器形成領域MRにか けて形成されており,その幅は3~6µmとされている。

【0070】

リッジ部形成用マスク323-aとサイドマスク323-b,323-cに覆われていな い範囲のコンタクト層321,クラッド層319を順次エッチングして除去し,活性層3 07と吸収層315の表面の一部を露出させる。この結果,逆メサ形状のリッジ部335 が形成される(図20)。

【0071】

リッジ部335の形状について説明する。上述の通り,クラッド層319およびコンタク ト層321はそれぞれ,変調器形成領域MRよりもレーザ形成領域LR内の選択成長領域 SRにおいて厚く形成されている。したがって,レーザ形成領域LRにおけるリッジ部3 35の高さは,変調器形成領域MRよりも高くなる。

20

30

10

【 0 0 7 2 】

ここで,リッジ部335におけるクラッド層319の底面の幅W_cに注目する。リッジ部 335を形成する際に用いられるリッジ部形成用マスク323-aは,レーザ形成領域L Rから変調器形成領域MRにわたり,一定のマスク幅W_Mを有している。リッジ部335 を形成する際のエッチング工程において,クラッド層319の(111)面が現れるなら ば,その面(クラッド層319の側壁)は,活性層307および吸収層315の表面に対 して54°の角度を有することになる。したがって,クラッド層319の厚さをdとする と,リッジ部335におけるクラッド層319の底面の幅W_cは,

【0073】

 $W_{c} = W_{M} - 2 d / t a n 5 4 \circ \cdot \cdot \cdot (3 - 1)$

【 0 0 7 4 】

から求めることができる。式(3 - 1)から明らかなように,リッジ部335におけるク ラッド層319の底面の幅W_Cは,クラッド層319の高さdに応じて異なる値をとる。 上述の通り,クラッド層319の高さdは,レーザ形成領域LRと変調形成領域MRで異 なる。それぞれの高さをd_L,d_Mで表すと,

【0075】

 $d_{L} > d_{M} \cdot \cdot \cdot (3 - 2)$

[0076]

が成り立つ。リッジ部 3 3 5 におけるクラッド層 3 1 9 の底面のレーザ形成領域 L R での ⁴⁰ 幅をW_{CL}で表し,変調器形成領域 M R での幅をW_{CM}で表すと,式(3 - 1),(3 -2)から,

【 0 0 7 7 】

 $W_{CL} < W_{CM} \cdot \cdot \cdot (3 - 3)$

【0078】

の関係が得られる。ところで,リッジ部335におけるクラッド層319の底面は,活性層307と吸収層315に接している。したがって,リッジ部335におけるクラッド層319と吸収層315との接触面の幅は,クラッド層319と活性層307との接触面の幅に比べて広くなる。

【0079】

次に,リッジ部形成用マスク323-aおよびサイドマスク323-b,323-cを除 去し,絶縁膜(SiO))337を形成する。そして,リッジ部335の両脇の溝にポリ イミド339を埋め込む(図21)。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$ リッジ部335の上面に所定のパターンで金属材料を蒸着する。また,基板301の裏面 にも金属材料を蒸着する。蒸着後,アニール処理を施し,蒸着された金属を合金化する。 これによって、レーザ形成領域LRにレーザp側電極341が形成され、変調器形成領域 MRに変調器 p 側 電 極 3 4 3 が 形 成 さ れ , 基 板 3 0 1 の 裏 面 に n 側 電 極 3 4 5 が 形 成 さ れ る。なお,レーザp側電極341と変調器p側電極343との間のコンタクト層321は 10 ,金属材料を蒸着する前に取り除かれ,電極分離領域(点線部,光軸方向の長さ:20~ 100µm)が確保される。 [0081]端部を劈開しチップ化した後,変調器形成領域MRの端面に低反射膜(図示せず)をコー ティングする。チップ化された変調器付き半導体レーザにおいて、レーザ形成領域LRの 光軸方向の長さは300~700µm,変調器形成領域MRの光軸方向の長さは50~2 50µmである(図22)。 [0082]以上のように構成された第3の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの動作につい て説明する。 20 [0083] レーザ p 側 電極 3 4 1 と n 側 電極 3 4 5 に対して順方向の電圧を印加し,活性層 3 0 7 に 順方向電流を注入する。この順方向電流によってレーザ発振が起こる。一般的に,順方向 電流が50~100mAの場合,2~5mWのレーザ出力が得られる。 [0084]一方,変調器p側電極343とn側電極345に対して逆方向の電圧(0.5~-4V) を印加することによって、レーザ光から変調信号(信号光)が生成される。具体的には、 変調電圧(逆方向電圧)が0.5~-0.5Vの範囲では,この変調器付き半導体レーザ から光出力が得られ,変調電圧が-2.5~-4Vの範囲では,光出力が遮断される。こ のようにして,光出力の強度変調が行われ,信号光が生成される。 30 [0085]以上説明したように,第3の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザによれば,リッ ジ部 3 3 5 におけるクラッド層 3 1 9 と吸収層 3 1 5 との接触面の幅が,クラッド層 3 1 9と活性層307との接触面の幅に比べて広くなるため,変調器形成領域MRにおけるレ ーザ光の吸収効率が向上するとともに,放熱効率の向上も実現する。したがって,素子破 壊を防止しつつ、レーザ形成領域LRにおけるレーザ光の出力アップが可能となる。 [0086]また,第3の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造方法によれば,レーザ形 成領域LRと変調器形成領域MRは個別に形成され,両者が直接結合される。したがって ,デバイス設計の自由度が増すことになる。 40 [0087] [第4の実施の形態] 本発明の第4の実施の形態にかかる半導体装置としての変調器付き半導体レーザの構成お よびその製造方法を図23~図27を用いて説明する。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 3 \end{bmatrix}$ 基板(InP)401のレーザ形成領域LRにグレーティング403を形成した後,基板 401のレーザ形成領域LRに対して選択成長用マスク対405を形成する。選択成長用 マスク対405を構成する各マスクのマスク幅は5~100µm,各マスクの間隔は1~ 40µmに設定される。 [0089]有機金属気相成長法(MOVPE)を用いてInGaAsPを選択成長させる。この結果 50

、レーザ形成領域LRには活性層(多重量子井戸(MOW)構造)407が形成され、変 調器形成領域MRには吸収層409が形成される。このとき,選択成長用マスク対405 を構成する各マスクに挟まれた領域,すなわち選択成長領域SRでは,他の領域と比べて In GaAsPが厚く成長する(図23)。そして,選択成長領域SRに形成された活性 層407のバンドギャップは,吸収層409のバンドギャップに比べて広くなる。また, 活性層407において生じるレーザ光の波長は、選択成長用マスク対405を用いない場 合に比べて長波長側にシフトすることになる。

(12)

[0090]

活性層407と吸収層409に対してInPを成長させクラッド層411を形成する。さ 10 らに、クラッド層411の表面にコンタクト層419を形成する。このときも活性層40 7と同様に選択成長領域SRでは、クラッド層411およびコンタクト層419が他の領 域と比べて厚く形成される(図24)。

[0091]

選択成長用マスク対405を除去した後、コンタクト層419の表面にリッジ部形成用マ スク421を形成する。リッジ部形成用マスク421は,レーザ形成領域LR内の選択成 長領域 SRから変調器形成領域 MRにかけて形成されており,その幅は 3~ 6 µm とされ ている。また,リッジ部形成用マスク421は,光軸方向と直角を成す方向に延びるスラ ブ導波路形成領域421-aを備えている。このスラブ導波路形成領域421-aは,レ ーザ形成領域LRと変調器形成領域MRの間に位置する。

[0092]

リッジ部形成用マスク421に覆われていない範囲のコンタクト層419,クラッド層4 1 1 を順次エッチングして除去し,活性層 4 0 7 と吸収層 4 0 9 の表面の一部を露出させ る。この結果,逆メサ形状のリッジ部423が形成される。

さらに,リッジ部423と直交するスラブ導波路(結合部)424がレーザ形成領域LR と変調器形成領域MRの間に形成される(図25)。

[0093]

スラブ導波路424は,リッジ部423の光軸方向に対して直交する方向であって,基板 401の平面と平行な方向(図25に示したY軸方向)に光を閉じ込めるための層を有し ていない。したがって,レーザ形成領域LRにおけるリッジ部423によって伝搬された レーザ光が変調器形成領域MRに入る際,スラブ導波路424において,そのレーザ光の 密度分布が低下する。

【0094】

リッジ部423の形状について説明する。上述の通り,レーザ形成領域LR内の選択成長 領域SRにおける活性層407,クラッド層411,コンタクト層419はそれぞれ,変 調器形成領域MRにおける吸収層409,クラッド層411,コンタクト層419に対し て厚く形成されている。したがって,レーザ形成領域LRにおけるリッジ部423の高さ は,変調器形成領域 MRよりも高くなる。

[0095]

ここで,リッジ部423におけるクラッド層411の底面の幅W。に注目する。リッジ部 423を形成する際に用いられるリッジ部形成用マスク421は,レーザ形成領域LRか ら変調器形成領域MRにわたり,一定のマスク幅W_Mを有している。リッジ部423を形 成する際のエッチング工程において、クラッド層411の(111)面が現れるならば、 その面(クラッド層411の側壁)は,活性層407および吸収層409の表面に対して 5.4°の角度を有することになる。したがって,クラッド層4.11の厚さをdとすると, リッジ部423におけるクラッド層411の底面の幅W。は、

[0096]

 $W_{c} = W_{M} - 2 d / t a n 5 4^{\circ} \cdot \cdot \cdot (4 - 1)$

[0097]

から求めることができる。式(4-1)から明らかなように,リッジ部423におけるク ラッド層411の底面の幅W_cは,クラッド層411の高さdに応じて異なる値をとる。 50

上述の通り、クラッド層411の高さdは、レーザ形成領域LRと変調形成領域MRで異 なる。それぞれの高さを d 」, d _M で表すと, [0098] $d_{1} > d_{M} \cdot \cdot \cdot (4 - 2)$ [0099]が成り立つ。リッジ部423におけるクラッド層411の底面のレーザ形成領域LRでの 幅をWc╷で表し,変調器形成領域MRでの幅をWcゕで表すと,式(4-1),(4-2)から, [0100] $W_{C_{+}} < W_{C_{M}} \cdot \cdot \cdot (4 - 3)$ [0101]の関係が得られる。ところで、リッジ部423におけるクラッド層411の底面は、活性 層407と吸収層409に接している。したがって,リッジ部423におけるクラッド層 411と吸収層409との接触面の幅は、クラッド層411と活性層407との接触面の 幅に比べて広くなる。 [0102]次に,リッジ部形成用マスク421を除去し,絶縁膜(SiOぅ)425を形成する。そ して、リッジ部423およびスラブ導波路424の両脇の溝にポリイミド427を埋め込 む (図26)。 [0103] リッジ部423の上面に所定のパターンで金属材料を蒸着する。また,基板401の裏面 にも金属材料を蒸着する。蒸着後,アニール処理を施し,蒸着された金属を合金化する。 これによって、レーザ形成領域LRにレーザp側電極431が形成され、変調器形成領域 MRに変調器p側電極433が形成され,基板401の裏面にn側電極435が形成され る。なお,レーザp側電極431と変調器p側電極433との間のコンタクト層419は ,金属材料を蒸着する前に取り除かれ,電極分離領域(点線部,光軸方向の長さ:20~ 100µm)が確保される。 [0104]端部を劈開しチップ化した後,変調器形成領域MRの端面に低反射膜437をコーティン グする。チップ化された変調器付き半導体レーザにおいて,レーザ形成領域 LRの光軸方 向の長さは300~700µm,変調器形成領域MRの光軸方向の長さは50~250µ mである(図27)。 [0105]以上のように構成された第4の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの動作につい て説明する。 [0106]レーザ p 側 電 極 4 3 1 と n 側 電 極 4 3 5 に 対 し て 順 方 向 の 電 圧 を 印 加 し , 活 性 層 4 0 7 に 順方向電流を注入する。この順方向電流によってレーザ発振が起こる。一般的に,順方向 電流が50~100mAの場合,2~5mWのレーザ出力が得られる。 [0107] 一方,変調器p側電極433とn側電極435に対して逆方向の電圧(0.5~-4V) を印加することによって,レーザ光から変調信号(信号光)が生成される。具体的には, 変調電圧(逆方向電圧)が0.5~-0.5Vの範囲では,この変調器付き半導体レーザ から光出力が得られ,変調電圧が-2.5~-4Vの範囲では,光出力が遮断される。こ のようにして,光出力の強度変調が行われ,信号光が生成される。 [0108]以上説明したように,第4の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザによれば,リッ ジ部423におけるクラッド層411と吸収層409との接触面の幅が,クラッド層41 1と活性層407との接触面の幅に比べて広くなるため,変調器形成領域MRにおけるレ

ーザ光の吸収効率が向上するとともに,放熱効率の向上も実現する。したがって,素子破

(13)

50

20

30

40

さらに,第4の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造方法によれば,選択成 長法による結晶成長を一回実施するだけでクラッド層411の厚さを制御することが可能

壊を防止しつつ,レーザ形成領域LRにおけるレーザ光の出力アップが可能となる。

[0109]

となる。つまり,変調器形成領域MRにおける素子破壊を防止するための特別な製造プロ セスが追加されることはない。したがって、製品歩留まりの向上に繋がる。 また,第4の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザは,レーザ形成領域LRと変調 器形成領域MRとの結合部にスラブ導波路424を備えている。レーザ形成領域LRにお けるリッジ部423によって伝搬されたレーザ光が変調器形成領域MRに入る際,スラブ 導波路424において,そのレーザ光の密度分布が低下する。したがって,変調器形成領 域MRにおける変調器は,素子破壊を起こすことなく,レーザ形成領域LRにおけるレー ザが発したより高出力のレーザ光を吸収することが可能となる。 [0111]添付図面を参照しながら本発明の好適な実施の形態について説明したが,本発明はかかる 実施の形態に限定されない。当業者であれば,特許請求の範囲に記載された技術的思想の 範疇内において各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり,それらにつ いても当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。 [0112]例えば,InP系の材料から成る基板および層によって構成された変調器付き半導体レー ザを用いて本発明の実施の形態を説明したが,他の材料から構成された半導体レーザに対 して本発明を適用することは可能である。 [0113]また,本発明の適用範囲は半導体レーザに限定されない。多機能素子を集積した半導体装 置であって,メサ幅を制御する必要がある半導体装置に対しても適用可能である。 [0114]【発明の効果】 以上説明したように,本発明によれば,光導波路を有する第1領域と,この第1領域から 光を受ける受光層を有する第2領域とを備える半導体装置において,第2領域の受光層の 光に対する耐性が向上する。また、かかる特徴を有する半導体装置を複雑なプロセスを追 加することなく効率よく製造することが可能となる。 【図面の簡単な説明】 【図1】本発明の第1の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜 視図(その1)である。 【図2】本発明の第1の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜 視図(その2)である。 【図3】本発明の第1の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜 視図(その3)である。 【図4】本発明の第1の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜 視図(その4)である。 【図5】本発明の第1の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜 視図(その5)である。 【図6】本発明の第2の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜 視図(その1)である。 【図7】本発明の第2の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜 視図(その2)である。 【図8】本発明の第2の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜 視図(その3)である。 【図9】本発明の第2の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜 視図(その4)である。

10

20

30

40

【図10】本発明の第2の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その5)である。 【図11】本発明の第2の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その6)である。 【図12】本発明の第2の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その7)である。 【図13】本発明の第2の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その8)である。 【図14】本発明の第3の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その1)である。 【図15】本発明の第3の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その2)である。 【図16】本発明の第3の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その3)である。 【図17】本発明の第3の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その4)である。 【図18】本発明の第3の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その5)である。 【図19】本発明の第3の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その6)である。 【図20】本発明の第3の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その7)である。 【図21】本発明の第3の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その8)である。 【図22】本発明の第3の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その9)である。 【図23】本発明の第4の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その1)である。 【図24】本発明の第4の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その2)である。 【図25】本発明の第4の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その3)である。 【図26】本発明の第4の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その4)である。 【図27】本発明の第4の実施の形態にかかる変調器付き半導体レーザの製造工程を示す 斜視図(その5)である。 【図28】従来の変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜視図(その1)である。 【図29】従来の変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜視図(その2)である。 【図30】従来の変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜視図(その3)である。 【図31】従来の変調器付き半導体レーザの製造工程を示す斜視図(その4)である。 【符号の説明】 101:基板 103:グレーティング 105: 選択成長用マスク対 107:活性層 109:吸収層 111: クラッド層 119:コンタクト層 121 - a: リッジ部形成用マスク

121-b, 121-c: サイドマスク

20

10

30

1 2 3 : リッジ部
 1 2 5 : 絶縁膜
 1 2 7 : ポリイミド
 1 3 1 : レーザp側電極
 1 3 3 : 変調器p側電極
 1 3 5 : n側電極
 1 3 7 : 低反射膜
 4 2 4 : スラブ導波路
 L R : レーザ形成領域
 M R : 変調器形成領域
 S R : 選択成長領域

10

【図1】



【図2】







<u>
生現日</u>
121-a
111
111
119
107
54°
107
101

<u>
生現に</u>
121-a
121-a





【図6】















【図10】



【図9】









【図13】



【図14】



【図15】



【図16】



【図18】



【図17】







【図20】



【図21】





【図23】



【図24】



【図26】



【図25】



【図27】





【図30】





【図31】







フロントページの続き

(56)参考文献 特開平07-302952(JP,A) 特開平08-078792(JP,A) 特開平09-027653(JP,A) 特開2001-221985(JP,A) 特開2000-091691(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01S 5/00-50